

F A X 送付案内

平成28年1月8日

A 4 ㇿ 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係
担当者： 浜崎

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された事例について

平素よりお世話になっております。

鳥インフルエンザの情報提供がありましたのでお知らせします。

【国内の情報】

山口県で採取された野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたました。

糞便採取場所：山口県山口市
糞便採日：平成27年12月16日
血清亜型：H5N3（低病原性）

【鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

鳥インフルエンザについては、世界各地で発生しており、冬鳥の飛来が本格化したこの時期にあつては、国内への侵入リスクは高い状況にあることから、引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底（特に次の事項について日頃から確認・改善）また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）